

受動喫煙防止宣言

施 設 名 ： 長井市古代の丘体験交流センター

市町村名 ： 長井市

私たちは、「やまがた受動喫煙防止宣言」のもと、以下のとおり、具体的な受動喫煙防止に取り組むことを宣言します。

具体的な取り組み

- 1 「建物内禁煙」で喫煙場所を、多数の者が利用する場所から、少なくとも10メートル以上離して設置します。
- 2 利用者に対し、施設における禁煙が守られるよう注意喚起するとともに、喫煙が行われないよう施設を管理します。